

金武町行財政集中改革プラン

平成20年度取組状況

沖縄県金武町

第1 策定及び運用について

この行財政集中改革プランは、金武町行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、平成 17年度を起点とし、平成21年度までの具体的な取組を取りまとめたものです。行政改革大綱の趣旨に沿って、真に実行性のある行政改革を推進するため、町政の重要課題として位置付け強力で推進していくものとします。

今後、この行財政集中改革プランを着実に実行し、簡素で効率的な行政運営を推進していくとともに、この集中改革プランの進捗状況について、金武町行政改革推進本部において随時進行管理を行い改善の効果を適正に評価し、町民の立場に立った行政を一層推進するものとします。また、実施項目ごとの状況を勘案しながら、適宜見直しを行うこととし、その都度公表を行います。

第2 行政改革推進のための主要事項

1 行政の担うべき役割の重点化

行政運営全般について、不断の点検を行ないつつ、簡素で効率的な行政運営を推進するとともに、今後は住民団体やNPO等の多様な主体が公共サービスの提供の担い手となる仕組みを整えるなど、住民との協働によるまちづくりを推進します。

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業については、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応しながら、事務事業の点検を行い、年度ごとに重点項目を定め、その行政効果等を十分勘案し、事務事業の整理合理化を進めます。主な取組内容は次のとおり

主な取組内容		平成 17 年度～平成 21 年度の 5 年間における目標					平成20年度中の進捗状況及び今後の取組について	担当課	
		目標	17年 度	18年 度	19年 度	20年 度			21年 度
1	条例、規則等の整備	目的や必要性が認められないもの又は目的や機能が類似しているものについては、整理統合を図る。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成18年度中地方自治法一部改正及び機構改革に伴い条例等の整備を行った。各課引続き規程等の見直しを行う	各課

2	技術業務の一部委託	土木技術等の専門職については、可能な限り委託職員を配置する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	主管課にて継続 H20 道路排水路等 2 人・公園整備等 1 人 H21 道路排水路等 2 人・公園整備等 1 人・河川 1 人	建設課・産業振興課・基地跡地推進課・水道課
3	事務・事業の委託等	委託等が可能な事務については、可能な限り委託等に対応する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	主管課にて継続 H20 道路側溝等維持管理 2 人・街路灯保守点検 1 人・公園管理 1 人 H21 同上(H22 見直し)	各課
4	事務・事業の臨時的任用職員等による対応	一時的な事務量に対しては、臨時的任用職員等に対応する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	今後も継続	各課
5	事務の電算化の推進	事務処理の電算化を推進し、効率化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	今後も継続	総務課
6	補助金等の見直し	平成18年度に見直しする。	実施	見直し	実施	⇒	⇒	平成18年度に「金武町補助金・負担金見直し方針」にて継続中	企画課
7	旅費の見直し	日帰り出張旅費のうち日当を廃止する。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	平成18年度から廃止	総務課
8	バランスシートの作成	企業会計の考えを取り入れたバランスシートを作成し、財政状況を的確に把握する。	検討	検討	検討	実施	⇒	平成20年度作成中 現在、細部において調整中	企画課
9	行政コスト計算書の作成	行政コスト計算書を作成し、明確なコスト意識をもって行財政運営を行う。	検討	検討	検討	実施	⇒	平成20年度作成中 現在、細部において調整中	企画課
10	行政評価の活用	行政評価を導入し、第三者評価等による事務事業の見直しを推進する。	検討	検討	検討	実施	⇒	県の指導を受けながら、導入に向けて調整中	総務課

11	外部の意見を取り入れる仕組み	広く町民の意見を求め行政運営に反映する仕組みを導入する。	検討	検討	検討	実施	⇒	事業等開始前に、パブリックコメント等にて外部意見を取り入れるよう各課・局へ指導	企画課
----	----------------	------------------------------	----	----	----	----	---	---	-----

(2) 民間委託等の推進

委託等が適当な事務事業について、行政の責任を明確にしたうえで、積極的かつ計画的に委託等を推進します。

事務事業等		平成16年度末の状況	平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標	平成20年度の状況及び今後の取組について	担当課名
1	本庁舎清掃	全部委託	継続	全部委託を継続	総務課
2	本庁舎用務業務	全部委託	継続	全部委託を継続	総務課
3	本庁舎夜間警備	全部委託	継続	全部委託を継続	総務課
4	公用車運転	一部委託	継続	一部委託を継続	総務課
5	し尿処理	全部委託	継続	全部委託を継続	住民生活課
6	一般ごみ収集	全部委託	継続	全部委託を継続	住民生活課
7	学校給食 調理	一部委託	委託を検討	20年度で他市町村学校給食の調査をした。21年度に委託に関する調査研究し、22年度で外部委託の実施計画書を策定する	学校教育課
8	学校給食 運搬	外部委託未実施	外部委託を検討	22年度で外部委託を実施する	
9	学校用務員事務	全部委託	継続	20年度は全部委託で対応した。今後も全部委託を継続	学校教育課

10	道路維持補修・清掃等	全部委託	継続	H20 道路側溝等維持管理 2 人 H21 同上 (H22 見直し)	建設課
11	ホームヘルパー派遣事業	全部委託	継続	家庭奉仕員派遣事業については、 H20年4月要綱廃止・事業廃止	保健福祉課
12	在宅配食サービス	全部委託	継続	全部委託継続	保健福祉課
13	情報処理・庁内情報システム維持	一部委託	継続	一部委託を継続	総務課
14	ホームページ作成・運営	一部委託	継続	一部委託を継続	総務課
15	苗畑管理	全部委託	継続	全部委託を継続	産業振興課
16	火葬業務	全部委託	継続	全部委託を継続	住民生活課
17	バキュームカー運転	全部委託	継続	全部委託を継続	住民生活課
18	有線放送業務	一部委託	継続	一部委託を継続	総務課
19	有線放送電話施設維持管理業務	全部委託	継続	全部委託を継続	総務課
20	排水消毒業務	全部委託	継続	全部委託を継続	住民生活課
21	土木技術業務	一部委託	継続	H20 道路排水路等 2 人・公園整備 等 1 人 H21 道路排水路等 2 人・公園整備等 1 人・河川 1 人	建設課 産業振興課

(3) 指定管理者制度の活用

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするものです。本町は今後とも施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入を検討します。

① レクリエーション・スポーツ施設

施設名	平成19年度末時点の状況				平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標	平成20年度の状況及び今後の取組について	担当課名
	直営	一部委託	管理委託	指定管理者			
1 金武町営グラウンド		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
2 金武町営庭球場		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
3 金武町立体育館		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
4 金武町立屋嘉地区体育館				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
5 金武町立並里区民広場				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
6 金武町立屋嘉地区運動場				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
7 金武町立武道館		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
8 金武町営プール		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
9 金武アクティブパーク		○			一部管理委託を継続	今後も一部委託を継続	産業振興課

10	ネイチャーみらい館				○	平成 19 年 10 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	基地跡地推進課
----	-----------	--	--	--	---	---------------------------	------------	---------

② 産業振興施設

	施設名	平成19年度末時点の状況				平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標	平成 20 年度の状況及び今後の取組について	担当課名
		直営	一部委託	管理委託	指定管理者			
1	金武町有線放送センター		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	今後も一部委託を継続	総務課
2	金武養豚団地施設	○				平成18年度に直営に移行	今後も直営を継続	産業振興課
3	土地(漁業施設用地)				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
4	船溜場				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
5	水産物荷さばき施設				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
6	漁村総合センター				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
7	漁場監視船				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
8	漁船保全修理施設及び巻揚施設				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
9	前原地区処理施設		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	今後も直営を継続	産業振興課
10	伊芸地区処理施設		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	今後も直営を継続	産業振興課

11	屋嘉地区処理施設		○			指定管理者制度の導入効果等について 検討	今後も直営を継続	産業振興課
12	宇謝・中川地区処理施設		○			指定管理者制度の導入効果等について 検討	今後も直営を継続	産業振興課
13	屋嘉地区処理施設A		○			指定管理者制度の導入効果等について 検討	今後も直営を継続	産業振興課
14	金武町屋嘉地区共同作業施設				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
15	金武町特産品物産センター				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
16	金武町研修施設				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
17	金武町商工業研修等施設				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課

③ 基盤施設

施設名	平成19年度末時点の状況				平成17年度～平成21年度までの5年 間の取組目標	平成20年度の状況及び 今後の取組について	担当課名
	直営	一部 委託	管理 委託	指定管 理者			
1 金武火葬場		○			一部管理委託を継続	今後も一部委託を継続	住民生活課
2 宮城原霊園	○				直営を継続	今後も直営を継続	住民生活課
3 シッチ霊園	○				直営を継続	今後も直営を継続	住民生活課
4 屋嘉霊園	○				直営を継続	今後も直営を継続	住民生活課

5	金武町葬斎場		○			一部管理委託を継続	今後も一部委託を継続	住民生活課
6	金武町公共駐車場				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
7	伊芸地区浄化センター				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課
8	大川児童公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
9	トムズ緑地公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
10	オランダ森緑地公園	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
11	屋嘉西児童公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
12	大川長命の泉公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
13	モーシヌ森公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
14	金武児童公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
15	浜田原公園	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
16	中川近隣公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
17	中川児童公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
18	大川西公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
19	伊芸地区公園				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
20	金武地区公園	○				直営を継続	指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課

21	スポーツ広場	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
22	ティダガー森林公園				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
23	上ヌ毛公園				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
24	ふれあいの森公園				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	建設課
25	浄水場(伊芸区)				○	平成18年4月1日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	水道課
26	金武町営浜田団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
27	金武町営屋嘉団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
28	金武町営中川団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
29	金武町営中川第2団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
30	金武町営中川第3団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
31	金武町営屋嘉第2団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課
32	金武町営並里団地	○				直営を継続	今後も直営を継続	建設課

④ 文教施設

施設名	平成19年度末時点の状況				平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標	平成20年度の状況及び今後の取組について	担当課名
	直営	一部委託	管理委託	指定管理者			
1 金武町公共宿泊施設・雄飛荘	○				直営を継続	今後も直営を継続	総務課

2	金武町伊芸地区集会所				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	総務課
3	金武区学習等供用施設				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
4	並里地区学習等供用施設				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
5	伊芸地区学習等供用施設				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
6	金武町立中央公民館		○			指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
7	金武町立並里地区公民館				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
8	金武町立伊芸地区公民館				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
9	金武町立屋嘉地区公民館				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
10	金武町立中川地区公民館				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
11	金武町立金武地区公民館				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
12	金武町立図書館	○				指定管理者制度の導入効果等について検討	引き続き、指定管理制度の導入効果等について検討	社会教育課
13	金武町教育文化センター	○				直営を継続	今後も直営を継続	社会教育課
14	金武町並里地区青年・婦人会館				○	平成 18 年 4 月 1 日指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	社会教育課
15	喜瀬武原地区農民集会所				○	平成 18 年 4 月 1 日設置及び指定管理者制度導入	指定管理者制度導入済	産業振興課

⑤ 医療・社会福祉施設

施設名	平成19年度末時点の状況				平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標	平成20年度の状況及び今後の取組について	担当課名
	直営	一部委託	管理委託	指定管理者			
1 金武町立金武保育所	○				管理運営のあり方について検討	検討部会で検討中	保健福祉課
2 金武町立浜田保育所	○				管理運営のあり方について検討	検討部会で検討中	保健福祉課
3 金武町立並里保育所	○				管理運営のあり方について検討	検討部会で検討中	保健福祉課
4 金武町立嘉芸保育所	○				管理運営のあり方について検討	検討部会で検討中	保健福祉課
5 金武町立診療所				○	平成18年度に指定管理者制度を導入	指定管理者制度導入済	保健福祉課
6 金武町総合保健福祉センター		○			一部管理委託を継続	一部管理委託を継続	保健福祉課
7 金武町在宅介護支援センター		○			介護保健法の改正により平成18年4月1日に廃止。業務は、地域包括支援センターに移行。	現在、地域包括支援センターを直営で実施。今後も直営を継続	保健福祉課

(4) 地方公営企業(水道事業)の健全化

金武町水道事業の経営健全化については、民間的経営手法の導入により経営改革に取り組みます。

経営改革への取組計画

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
・経常費用の削減	予算方針を基本とし、経費削減を図る	水道課
・民間的経営手法(民間委託等)への取組	他市町村の委託状況を調査中	〃
・導・送・配・給水管管理地図情報システムの構築	平成17年度中に導入済	〃
・会計システムの導入	平成17年度中に導入済	〃
・施設管理システム(遠隔監視管理システム)導入の検討	導入の検討なし	〃
・職員研修の定期的実施	毎年度、各種研修会を受講している	〃

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

従来の組織形態にとらわれず、政策目標に基づき、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とする必要があります。また、政策、施策、事務・事業についても不断に検証を行うことにより、組織編成も見直しを検討することとします。

(1) 事務・事業等について不断に正当性の検証を行い、事務量や重点施策等に応じた適正な職員の配置を行います。

(2) 各種委員会、審議会等について、次のとおり見直しを行います。

① その目的や必要性が認められないもの又は目的、機能が類似しているものについては、整理統合を図ります。

② 委員数については、適正な人数であるか審査し、必要最小限(概ね10名以内)にとどめるものとします。

③ 委員については、各種団体の役職に限定することなく、町民参加を推進する観点から、公募による委員登用を積極的に推進します。また、男女共同参画推進の観点から、女性の委員登用を積極的に推進します。

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

定員管理については、組織・機構の見直しや事務事業の整理合理化、民間委託等の推進等により適正化を推進します。

① 職員の変動状況

	H11.4.1～H16.4.1				H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H17.4.1～ H22.4.1		H11.4.1～ H22.4.1	
	H11 職員 数	H16 職員数	増減数	対 H11.4.1 増減率	職員数						増減 計	対 H17.4.1 増減率	増減 計	対 H11.4.1 増減率
総職員数	166	166	0	0	167	168	167	165	165	159	-8	-4.79	-7	-4.22
うち公営企業部 門(水道事業)	8	7	-1	-0.13	7	7	7	6	6	5	-2	-28.57	-3	-37.50
採用者	—					6	1	4	1	7	—	—	—	—
退職者	—					5	2	6	1	13	—	—	—	—

② 平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員管理の数値目標の基本方針

ア 適正化目標の基本的考え方、適正化目標の設定の仕方

- ・組織・機構の見直しにより組織をスリム化し、職員の削減を図る。
- ・現業職の退職に伴う採用を原則として不補充とし、定員削減を図る。
- ・委託職員、臨時的任用職員等による事務事業の対応により職員の縮減を図る。
- ・事務事業の民間委託等により職員の縮減を図る。

(2) 給与の適正化

職員の給与は、人事院勧告や近隣の自治体との均衡も考慮し、業務の性格や内容を踏まえつつ、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度、運用、水準の適正化を推進します。

	項目	平成 17 年 4 月 1 日の状況	適正化に向けての取組
1	住居手当の見直し	持家に係る手当(月額 2,500 円)を支給	見直し済

(3) 定員・給与等の状況の公表

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
定員・給与等の状況を、町民が理解しやすいような形で町ホームページ、町広報紙等により公表します。(平成18年度実施)	公表済。今後も継続して公表を実施する。	総務課

(4) 福利厚生事業

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
職員に対する福利厚生事業については、人事行政運営等の状況の公表の一環として、福利厚生事業の実施状況を公表します。(平成18年度実施)	平成20年度実施状況を公表する。	総務課

4 人材育成の推進

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、人材育成に関する基本方針を定め、総合的な人材育成を推進します。

(1) 人材育成方針の策定

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定します。(平成18年度策定)	現在、基本方針作成中。 ※現在細部において調整中	総務課

(2) 職員評価制度の導入

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
他の自治体の実施状況等も参考にしつつ職員評価制度の導入に取り組めます。	他市町村の状況を調査中。 今後も評価制度の導入に向けての取り組みを継続	総務課

(3) 各種研修への派遣

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
職員研修の受講を義務づけ、職員ごとの派遣プログラムを作成し、計画的に派遣します。(平成18年度策定)	毎年度、派遣プログラムを作成し、各種研修へ派遣している。	総務課

(4) 職員の意識改革

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
金武町職員倫理規程を制定し、公務員としての自覚の高揚を図ります。(平成18年度制定)	今後も継続し、職員を各種研修等へ派遣し、金武町職員倫理規程の作成に取り組んでいる。	総務課

5 公正の確保と透明性の向上

住民への説明責任を果たし、公正の確保と透明性の向上を図るため特に次の事項について推進します。

(1) 行政手続の適正化

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
行政手続条例の的確な運用を目指し、その運用マニュアルの徹底を図ります。(平成18年度実施)	今後も継続して、運用マニュアルの徹底を図る。	総務課

(2) 情報公開の推進

情報公開は、真に開かれた、町民参加型行政の推進の骨格とも言うべき重要なことであり、情報公開条例を的確に運用することによりその推進を図ることとします。

(3) パブリックコメント制度の活用

町民の意見を町行政に反映させる仕組みの一つとして、パブリックコメント制度を導入します。(平成20年度実施)

6 電子自治体の推進

電子自治体の推進にあたっては、情報セキュリティの確保にも十分留意しながら、ICTを活用した業務改革を推進することとし、行政の効率化や町民に対する行政サービスの向上を図るため、次の事業を積極的に推進します。

- (1) インターネットの積極的な活用
- (2) 行政手続のオンライン化の推進
- (3) 他の団体との広域情報ネットワークの整備
- (4) 各種情報システムの整備
- (5) 庁内LANの整備拡充
- (6) データベースの構築

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化 次の事項を重点的に推進することとします。

① 財政計画の策定

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
中・長期財政計画を策定し、効率的な財政運営に努めます。 (平成20年度策定)	作業中。現在、中長期的な事業を把握するため、各課・局における事業確認中。	企画課

② バランスシート・行政コスト計算書の作成

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
企業会計の考え方を導入したバランスシートや行政コスト計算書を作成し、職員の意識の高揚を図るとともに町民へ公表します。(平成20年度実施)	平成20年度作成中。 ※現在細部において調整中	企画課

③自主財源の確保

取組内容	項目	進捗状況及び今後の取組	担当課名
町税等の収納率の向上を図るため、平成18年度から徴収体制を強化します。	町民税・固定資産税・軽自動車税等	職員を増員し、徴収体制の強化を行った。	税務課
	国民健康保険税	納税相談、訪問徴収を積極的に実施し、徴収率向上に努める	住民生活課

④使用料・手数料の見直し

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
受益と負担の公平性の観点から、必要経費や類似施設及び他市町村の状況を踏まえ、3年毎に見直しを行い、その適正化を図ります。	財政検討委員会にて継続審議中。現在のところ改正なし。今後、見直しが必要かどうか各課へ確認。	企画課

経費節減等の財政効果(見込み)

(単位:千円)

項目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
人件費の削減	△306	△612	△5,984	△13,788	△13,788	△34,478
指定管理者制度導入による事業費削減		△1,428	△1,908	△1,908	△1,908	△7,152
補助金等の整理合理化 ※団体補助金等の見直し	△3,998	△7,994	△13,544	△13,544	△13,544	△52,624
旅費(日帰り)日当の廃止		△7,000	△7,000	△7,000	△7,000	△28,000
効果額合計	△4,304	△17,034	△28,436	△36,240	△36,240	△122,254

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等の目的達成状況、効果等を勘案のうえ、廃止、統合、減額等の見直しを行うこととします。

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
①補助金の新規要求は、原則として認めないこととします。	平成18年度に「金武町補助金・負担金見直し方針」にて見直し(継続中)	企画課
②奨励的目的が薄れたもの、補助効果が乏しいものは廃止します。	平成18年度に「金武町補助金・負担金見直し方針」にて見直し(継続中)	〃
③町単独補助については、平成18年度に見直しを行います。	平成18年度に「金武町補助金・負担金見直し方針」にて見直し(継続中)	〃
④小規模の補助金、負担金は廃止を検討します。	平成18年度に「金武町補助金・負担金見直し方針」にて見直し(継続中)	〃
⑤団体補助金については、精査し、廃止などの見直しを行います。	平成18年度に「金武町補助金・負担金見直し方針」にて見直し(継続中)	〃

(3) 基金の整理統合、運用の見直し

特定の目的のために資金を積み立てる基金管理、運用のあり方等の見直しを行うこととします。

取組内容	進捗状況及び今後の取組	担当課名
①基金の管理、運用のあり方について検証します。	平成20年度6月定例会で整理統合済(今後、必要性に応じて対応)	企画課
②基金の整理統合等の見直しを行います。	平成20年度6月定例会で整理統合済(今後、必要性に応じて対応)	〃
③基金の効率的、効果的な運用を行います。	平成20年度6月定例会で整理統合済(今後、必要性に応じて対応)	〃

(4) 公共工事

公共工事については、住民の信頼を確保するため、特に次に事項について推進するものとします。

- ①費用対効果を検討します。
- ②公共工事のコスト縮減に積極的に取り組むこととします。
- ③電子入札制度の導入を検討します。
- ④工事成績評定を徹底し、その結果を入札に反映させることとします。